

## 平成27年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦公園
施設所管課名	都市整備課
指定管理者名	袖ヶ浦公園管理組合
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間のうち5年目）
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input checked="" type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし ※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

### 1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市飯富2360番地
施設の設置目的	市民に憩いと安らぎのある場を提供する。
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦公園の施設の運営に関すること。</li> <li>・袖ヶ浦公園の施設・設備の維持管理に関すること。</li> <li>・自主事業の運営に関すること。</li> <li>・その他袖ヶ浦公園指定管理者業務仕様書のとおり施設の管理運営上必要な業務 自己評価の実施 指定管理業務の研究</li> </ul>

### 2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数	366	366	100.0%	365	100.3%
施設利用者数	300,000	220,824	73.6%	216,431	102.0%
施設稼働率	—	—	—	—	—
事業開催数	7	7	100.0%	8	87.5%

### 3 施設の経営状況

(単位：千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	36,880	36,880	100.0%	36,880	100.0%
利用者当たり管理コスト	0.13	0.16	123.6%	0.17	103.5%
利用者当たり自治体負担コスト	0.12	0.17	135.9%	0.17	102.0%

# [ 評価結果 ]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>I 履行の確認</b>			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	B	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	A
5 個人情報取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
<b>I の総括</b>	<b>当該施設評価項目数</b> 《標準評価項目数 12本》	<b>12本</b>	B B
<b>* 指定管理者の自己評価</b>	26年度の課題を整理を整理し、積極的な運営を図った。また、地下水井戸周辺に柵を設置したり、樹木の枯れ枝を集中的に伐採し、安全管理に努めた。		
<b>* 施設所管課の評価</b>	自主事業で実施している各種教室やイベントは好評であり、利用者の増加や公園への愛着などを持ってもらうなど評価できる。		
<b>II サービスの質の評価</b>			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	B
<b>II の総括</b>	<b>当該施設評価項目数</b> 《標準評価項目数 4本》	<b>4本</b>	A A
<b>* 指定管理者の自己評価</b>	四季を通じて常に花があること、ごみの無いきれいな公園を目指して、日々適正管理に努めた。車椅子を新調し、障がい者、高齢者への対応と、遊具の点検により、不都合な部品は早期交換を行い、安全が図られた。		
<b>* 施設所管課の評価</b>	園内の花壇については、四季の変化に合わせた多種多様な花の手入れが行われており、美観の向上に努めていた。また、定期的に遊具の点検を行っており、補修についても迅速に対応し、園内は安全で綺麗な状態が保たれており評価できる。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	指定管理としての意識改革を図りながら、魅力がありかつ安心・安全な施設を目指すとともに、積極的な事業及び旅行雑誌等へPRを行ない、施設利用者の増加に努めた。		
	施設所管課	子供たちも参加できるイベントを各種開催しており、利用者の満足度も高い。また、動植物観察会やクリスマスリース工作教室等、利用者に愛着を持ってもらう事業も評価できる。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	組合員の人数、年齢構成を考慮し、作業の内容によって、外部委託を使いながら、公園の質の維持・向上に努めている。		
	施設所管課	ホームページ等のPR効果により、利用者は日常的に訪れている。公園は常に綺麗にされており、利用者からの評判もよい。		

### 《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている